**議　　事　　録**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会議の名称 | | 第５回羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画審議会 |
| 開催日時 | | 平成29年11月13日（月）　午後７時〜9時 |
| 開催場所 | | 羽村市役所４階　特別会議室 |
| 出席者（委員）氏名 | | 川村孝俊（会長）、栗原悦男、横内正利、栗田　肇、林田香子、  井上　保、杉浦康枝、浅野光男、武藤征夫、指田幸三、鈴木雄生、大平真美、渡辺祐治、榎戸文男 |
| 欠席者（委員）氏名 | | 雨倉千代美 |
| 事務局 | | 高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、介護保険係長、介護認定係長、  地域包括支援センター係長、高齢福祉係主任、高齢福祉係主事 |
| その他の出席者 | | 守屋（ジャパン総研） |
| 議　　　　　　事 | １　開会  ２　議事  　 （1）計画骨子案  　（2）その他 | |
| 傍聴者 | なし | |
| 会議資料 | | 《事前配布資料》  ・羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画  ・第３回審議会　会議録  《当日配布資料》  ・次第  ・厚生労働省「在宅療養に係る地域別データ集」  ・委員提出資料 |
|  | | |

**議　　事　　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 議題・発言内容及び決定事項 |
| 事務局  会長  事務局  会長  事務局  委員  会長  事務局  会長  委員  事務局  会長  事務局  会長  委員  事務局  委員  事務局  委員  委員  事務局  会長  委員  事務局  委員  事務局  会長  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  会長  委員  事務局  会長  事務局  会長  委員  会長  事務局  委員  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  会長  委員  会長  事務局  会長 | 定刻となりましたので、只今より第５回羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画審議会を開催させて頂きたいと存じます。  それでは、次第２　議事に入らせて頂きます。ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。宜しくお願い致します。  皆様こんばんは。夜遅くの会議に有難うございます。  それでは会議次第に沿って議事を進めて参りたいと思います。本日の傍聴の希望者はいらっしゃいますか。  いらっしゃいません。  傍聴希望者がなしということですので、議事を進めていきます。  議事に入る前に、前回の審議会の時に委員の皆様からいくつかのご質問を頂いておりました。事務局から資料を提出して頂いていると思いますので、資料の説明からお願い致します。  （説明）  この前ご案内した「ＩＯＴで子供見守り実験」という新聞記事を持ってきました。府中市が11月１日から実施したと書いてありますので、参考にして下さい。  ご説明を頂きましたが、更にご質問や自分が知っているところで補足があれば、皆様からお話し頂ければと思いますが如何でしょうか。在宅医療に関して、市としての資料は無いということですが、皆様宜しいでしょうか。追加資料のご説明を頂きましたので、参考にして頂くということでお願い致します。  それでは議事に入っていきたいと思います。議事（１）計画骨子案について、事務局からお願い致します。  （説明）  総論の説明を頂きました。総論の中でご質問ございますか。  ９ページの「高齢者に係る実績と推計」です。数字が記載されていますが、ここに市で用意する文章は入りますか。数字だけでは変な感じがします。  ９ページ下に「老年人口」、10ページに「高齢者人口」とあります。高齢者人口は65歳以上だと推測しますが、老年人口はあまり聞き慣れない言葉ですが、意味を教えて頂きたいと思います。  統計の説明については、記載をしたいと考えています。老年人口については、高齢者人口と同じ意味になります。  国勢調査の言葉ですよね。  言葉が違っているだけで、意味は一緒だったと思います。  他にございますか。無いようですので、各論１に進みたいと思います。事務局お願い致します。  （説明）  前回、各論１についてご意見を頂き、修正がいくつかありますが、皆様からご質問ございますか。  44ページです。「敬老のつどい事業の開催」とありますが、例年、歌手等を呼んで敬老のつどいを行っています。人寄せには役立つのかもしれませんが、費用がどれくらいかかっているのか、それの効果はどれくらいあるのか。今は４回に分けて高齢者を呼んで敬老会を行っています。増えすぎて、サービスがグループによって違うんじゃないかということも思われていることもあります。その辺についてどう思われていますか、お聞きしたいと思います。  敬老のつどいですが、現在、羽村市におきましては、一日に４回の公演を致しまして、各地区の75歳の高齢者の方にご案内を致しまして、実施をさせて頂いております。平成28年度では、参加して頂いている方はホールにお入りになった方が2091人です。対象者6688人の30％程のご参加を頂いております。その中で、演芸委託料を予算計上させて頂いて実施をしております。羽村市においては１つの会場にお集まりいただき、ある程度金額もかけておりますが、その中でなるべくネームバリューのある歌手の方をお呼び致しまして、皆様に喜んで頂ける様な形で開催させて頂いています。  お話は分かったのですが、6700人近い対象者の30％がお見えになって、あとはお見えにならない。どういうつもりでお見えにならないのか、その辺りも調査した方がいいのではないかと思います。  ご意見ありがとうございます。どの位の枠であれば、どのような歌手の方が来ていただけるのかという事も調査をしながら、予算措置をさせて頂いておりますので、費用対効果については検討しながら進めさせて頂きたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。  わかりました。  「敬老のつどい」もそうなんですが、市で行っている、いくつかの高齢者向けの事業や障害者向けの事業等についての継続をどうするかというのは、審議会でやっていると思うので、そういう所で審議しながら行ってきた、或いは続けているという所だと思いますが、そういった場でどのようなご意見があったとかあれば教えて頂きたいと思います。  「敬老のつどい」の実施方法につきましては、平成28年度の福祉施策審議会でご審議を頂いております。その中で、高齢者人口が今後も増加し続けることが予想されますが、高齢者の長寿をお祝いし、生きがい作りに繋がる事業として続けていく、その為には来場者の年齢構成等を考慮して、参加対象者を75歳の一定の区切りとすることが、相当であるということ。また、現在の開催方法で続けながら、将来的には開催回数の一日５回公演ですとか、２日の開催等を検討しながら、「敬老のつどい」を実施するべきである。その中で、対象年齢につきましては、現在75歳に引き上げをしましたが、それ以上に引き上げをすること検討せずに、沢山の方に参加して頂く為に、回数の方法等を検討しながら実施していくべきだ、というご意見を頂いております。  ありがとうございます。その他ご意見ございますか。  歌手を呼んで来られるということ以外の方法もあるんじゃないかと、私は思います。例えば、ゆとろぎで寄席を行っていますが、毎回入場者があふれるくらい希望があります。そういった意味では、歌をずっとやってきていますが、他の催事も考えてもいいのではないかと思います。今の状況でしたら、これから検討されるようなので結構です。  また、質問ですが、同じ45ページの「今後の方向性」に「また、高木剪定など整備計画を検討します。」とありますが、文章が繋がらない気がするのですが、なんでこの場所に記載があるのですか。  老人クラブの方達が使っているゲートボール場のことです。高木がありまして、今後は市の方で計画的に剪定していきます、ということです。低木につきましては、老人クラブで剪定をして頂いております。  要するに、環境整備ということですか。  はい。おっしゃる通り、環境整備というところになります。  その他にございますか。  66ページの「高齢者の見守り事業」でいくつか質問があります。実施につきましては、65歳のどういう方が対象ですか。  高齢者の見守り事業につきましては、何歳以上ではなく配達事業者等の方がその日常業務の中で配達をしている時に、高齢者と思われる方について、普段とは違うなと気がついたらご連絡をお願いしています。  実際に27、28年度で協力事業者の方から報告があったというのは、何件くらいありましたか。  また、事業者というのは、どういう事業者にお願いしているのですか。  新聞配達、牛乳配達、生協、郵便局、東京都住宅供給公社、そういった事業者さんにご協力を頂いています。  まず、新聞配達で言えば、数日間新聞が取り込まれていなかったりした場合、利用者さんがいらっしゃるかどうかなど、市の方に通報頂いて、市の方で確認しています。例えば、入院されていて新聞の取り込みがない状況を確認する、等をしております。件数は年間で、4、5件くらいです。  私どもの小作台では、羽村の広報を、１軒１軒配って頂いているのですが、そういう方は見守りの対象としてやっていないのですか。シルバーの方だと思いますが、そういう方は顔なじみだと思いますが、見守りの対象になってないですか。  現在、広報の配布の方については依頼しておりませんが、そう状況があればこちらに連絡頂けるとは思います。ただ、定期的に継続的に配達をしているとこで、異変の安否確認があった部分です。  毎回手渡しで配達しているわけではないので、例えば新聞や牛乳がずっと取り出していないという異変を感じで連絡を頂きました。  ちょっと心配なのが、高齢者になればなるほど、新聞はとっていない、牛乳はとっていない、そんなに郵便局からの手紙がくるわけでもない、ということで、やっていることはいいんですが、非常にありがたいことだと思うのですが、そうところが少し抜けちゃって、そういうところを民生委員とか近所の人たちがしていくことも必要かなと感じている所です。  民生委員さんは、民生委員の立場で色々やられて、訪問委員の方も訪問されています。市として色々な取り組みを事業者さんにお願いしていますが、例えば事業者さんや、民生委員さんからのご意見を、みんなが共有できる仕組みがあったらいいなと、今ご意見を伺って思いました。民生委員さんは一生懸命活動されていますが、他のこのような事業者さんが活動していることが、耳に入ってこないとなると、抜けているかなと思います。是非、市としても情報共有をしながら、全体で見守っていくという仕組みにして頂けるといいのかなと思います。  他に、質問等ございませんか。  今の質問に関連していますが、私が住んでいる地域にグループホームがありまして、利用者の方が十数人いらっしゃいまして、毎日職員の方が散歩に連れて行きます。その時に、町内会としましては、防犯パトロールの腕章とか旗を持って歩いて頂けませんかとお願いをしています。  もう一つ、朝夕に犬を散歩に連れて歩く方が非常に多いです。犬の洋服に防犯パトロールというゼッケンみたいなのを付けて、犬の散歩をして頂けないかという提案を前にしました。そういうことで、市、町、地域ぐるみで、見守りとかをあらゆる手を使ってやっていけたらと思っています。  はい。ありがとうございます。  見守りについてのご意見を色々頂きまして、ありがとうございます。市として考えておりますことは、現在配達事業者様が日常業務の中で、気がついたことをご報告頂くという形の、緩やかな見守り。また、民生児童委員様、友愛訪問員、老人クラブ等などでも、お祝い活動を実施しておりますが、そういった一定の役割に基づいた見守りの部分、それから市の地域包括支援センターの専門的な見守り。それぞれの役割分担に基づきまして、色々な形での見守りが連携しながら、見守りのネットワークを形作っていきたい。今議論して頂いている緩やかなネットワークという所は、必ずしも権利・義務ということではなく、あくまで日常業務の中で気がついた点について、ご協力頂くというような、緩やかな役割をお願いしています。  ありがとうございます。他にはございますか。  78ページ、「福祉教育の推進」がございます。書いてある事は分かりますが、例えば「勤労・奉仕的行事の中で体験的な学習をしている」とあります。勤労の所については、色々な所で職場体験をしていることは、よく知られているのですが、奉仕的な行事、福祉関係としての中学生の体験というのは、具体的にはどういうことをされているのか、あまり聞かないので教えてください。  中学生など、対象にしているところがあれば、お願いします。  学校の方では福祉体験といって、高齢者の疑似体験を行っている学校もあります。また、「夏ボラ」といって社協の方が募集をしまして、ボランティアを夏休みに体験したりしています。こういう所が当てはまると思います。  認知症サポーター養成講座も学校でやりだしましたよね。  そうですね、認知症サポーター養成講座もかなりの生徒が受けています。  他にございますか。無いようですので、次の各論Ⅱに進みたいと思います。事務局お願い致します。  （説明）  ありがとうございます。数字的な所は、まだまだ空欄の所が多いですが、地域支援事業の所は皆さん日頃から関心が高い所だと思いますので、その辺りを中心にご質問・ご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。  105ページの「今後の方向性」の所を見ると、訪問型サービスⅠ、Ⅱと訪問型サービスの充実を目指すとなっています。私どもシルバーセンターの方に話が来ている中で、訪問型サービスⅢという制度の説明を受けているつもりです。当然、要綱が改正になっていないから、こういう書き方になっているのかなと思いますが、来年度から私どもも訪問型サービスⅢに合わせて研修なども開いて準備を進めているにも関らず、訪問型サービスⅢという言葉が、この中に出てこないというのは、30年度からの計画ですから、少し納得できない部分があります。  ご指摘ありがとうございます。ご指摘の通り、決定事項でないということで、予算的な部分も含めまして直接的な書き方にはなっておりませんが、訪問型サービスの充実を目指していく部分で合わせて記載をさせて頂いたつもりではございますが、改めて検討させて頂きます。  宜しいでしょうか。他にはございますか。  地域支援事業の話ではないのですが、宜しいですか。  130ページ、先ほど調整交付金の仕組みを若干早口でご説明頂いたので、正直理解しきれなかったので、もう一度ご説明して頂きたいのと、先ほど2％と言われましたが、第６期は1.4％の間違いじゃないですか。確か1.4％で、3.6％が1号に上乗せしていると、前のこの資料でそういうように書いてあったと思います。  今度、第７期が23％というのは分かりましたが、調整交付金の仕組みによっては、羽村市の場合高くなる可能性があるので、いつ頃調整交付金が分かるのか、そもそも調整交付金というのが、よく理解出来なかったので、もう一度調整交付金の仕組みを教えて頂きたいと思います。  まず、値の問題ですが、私がご説明申しあげたのは、平成28年度の実績値という形になっておりまして、ご指摘頂いたのは、第６期の計画値の数値となっております。  調整交付金の仕組みでございますが、国の負担分が25％とされている中、そのうちの５％分は調整交付金でございます。これにつきましては、各保険者の中でも例えば、後期高齢者の方が高い所はその分、介護認定なども増えてまいりまして、給付分が増えてくるであろう、それから被保険者の方の所得段階別に介護保険料を設定してございますが、所得の高い被保険者の方が沢山いらっしゃる自治体につきましては、介護保険料の設定でも余裕が生じてくるだろう、逆に所得水準が低い被保険者が多い自治体については、介護保険収入も設定が厳しくなるだろうという所で、全国的に市町村の責任によらない市長村間の財政比の差を調整するという意味で後期高齢者の比率、所属団体の比率を用いた調整措置が図られているという形になっております。  今おっしゃったことは、分からないわけではないのですが、市町村の数値が全て集約しなければ、本当ならば数値がはじけないはずですよね。ある段階、例えば28年度とかの数値で今度の調整交付金の数値を図るということなんでしょうか。国はどこの時点を押さえて、全市町村の数値を調べて、調整交付金の調整を行なうのでしょうか。  そちらについては、各保険者でそれぞれが、調整交付金の交付見込み額というのを設定しまして、その分の不足分を介護保険料の中で充足できるように、介護保険料を設定していくという形になっております。  それは、30年度以降の見込み値を立てて、国に報告するわけですね。それが今の時期にあるのですか。  今ここで算定する形になります。  実績値でなくて、見込み値なんですよね。一年前の実績ではないんですよね。他にはございますか。  地域支援事業でなくていいですか。  91ページの④の「事業概要と現状」の所で、「車いす使用者世帯住居の入居者募集を行っているが、応募がない状況にあります。」と書かれています。今年の５月に実施した実態調査の中で、車いすの生活をしている女性の方がおりまして、今は賃貸マンションに入っているのですが、家賃が高く、３年前に旦那さんが亡くなられて、一人暮らしになられて、家賃も大変で都営住宅か市営住宅に移りたいんだけど、なかなか入居できないという話を、私にされた方がいます。これは現状でも応募がなく、空家があるという理解で宜しいでしょうか。  もう１点ありまして、募集というのは常に行っているものですか。それとも例えば、４月とか８月とか12月とか、定期的に広報等に載るものなのでしょうか。  確認をさせて頂きたいと思います。  確認を致しますので、その間に他の方でご質問等あればお願いします。  私からでも宜しいでしょうか。  介護保険については、色々な介護保険のサービスメニューがあるのですが、特に施設整備計画は今まで、計画通りに、需要に応じた形のものが来ているのでしょうか。例えば需要と供給の具合で、認知症の方へのサービスが手薄いとか、羽村市の場合はどうなのでしょうか。  施設整備につきましては、具体的にどういった設備を何人分用意する等、羽村市の場合には記載をしていない状況です。需要を見極めながら整備を促進していくという記載の方法が多くなっています。その辺につきましては、第６期中に認知症対応型のグループホームですとか、小規模多機能型居宅介護ですとか、その都度のお話の中で、整備が進んで来て、それぞれの所で満たされている状況と考えております。地域密着型24時間対応が必要なサービスなども、具体的にはこれだけのサービスを整備しますという、そこまでの記載は難しいかもしれませんが、サービスの導入も促進していくような方向性を記載することによりまして、計画を見られた方々が参入するという考えをもたれることもあるかと思いますので、整備の状況というところで、一番最後の第４章134ページの部分に「本市の施設整備の状況と予定」と欄も作ってございますので、こういった所にそういった内容・方向をまとめて記載していくのか、それとも各サービスの所で需要を見極めながら記載していくのかというのを、次回までに検討を進めさせて頂きたいと考えております。  ありがとうございます。他に皆さんいかがでしょうか。  ケアマネさんとか、介護事業者さんとか、今日はいらっしゃいますので、羽村市で仕事をしておられて、ご意見・ご希望等あれば出して頂けたら有難いと思います。  グループホームが足りているのか、足りていないのかという話になったら、おそらく足りていないのかなというのが率直な意見です。市内では２つの事業所がグループホームをやられていて、ユニットとしては３ユニットなので、27名しかグループホームには入居できないという状況があります。なので、相談はあるけれども、空いていない。いつ空くのですかと言われても、分かりませんというのが状況です。  需要と供給ですね。一年間を通してみると、ある程度の数字が出てくるんでしょうけど、足りている時期と足りていない時期があるかと思いますが、そういう所をこまめに見ながら計画を立てていかなくてはいけないと思います。事務局が先ほどおしゃって頂いたように、７期の計画でこれだけのものを揃えましょうということよりかは、むしろそういった需要と供給を見ながら柔軟に対応していこうというのが、ある意味計画の中では実を取るという所があるんじゃないかと思います。是非実際のニーズをしっかりと把握しながら、やってほしいと思います。  先ほどのご質問ですが、都市計画課がおりませんので、詳しい状況はわかりませんが、市営住宅は、毎年５月の上旬に２週間くらい、年１回募集をしているようです。今詳しい状況はわかりませんが、美原団地に高齢者住宅、羽加美団地に高齢者車椅子世帯用の住宅があります。他にURでも高齢者、車椅子の方対象の募集があります。広報の方で周知すると共に受付のカウンターに募集のご案内ということで、置かせて頂いています。  詳しくは後日この課に行って聞いてみますけれども、５月に１回の募集と言われていましたが、この機会を逃すと空き家があっても入れないのですか。  空き家が発生する都度、順番で入居することになっているそうですが、詳しくは次回までにお調べしてお答えします。  他にはございますか。  包括の部分じゃないかもしれませんが、介護保険制度の中の前回の６期では、制度改正の概要があったと思いますが、その記載を外して各制度の内容に入っているのは、何か理由がありますか。30年度の制度改正は医療保険制度の改正と一緒なので、なにかしら影響を受ける、そんな記載をこの計画には盛り込んでおいた方がいいと思います。その外された理由をお聞かせください。  今回の制度改正については、第１期の際に大きなものではないのかという認識もございましたが、ご指摘の内容で記載すべきかどうかは、改めて検討させて頂きます。  宜しいでしょうか。他にはございますか。  各論Ⅱでなくても、今日ご説明頂いた全体でも結構です。  45ページの「老人クラブ連合会及び老人クラブへの支援」ということで、高齢者にバス券を年４回提供されていますが、利用されていますか。せっかくの良い制度なので、利用されないと勿体ないなと思います。  46ページの「高齢者福祉バスの運行」で記載させて頂いております。  地域包括支援センターが10月に３カ所になりましたけれども、まだ始まったばかりですが、その辺りで地域の変化やこうして欲しい等ありましたら。前回は担当のエリアについてご意見がございましたが。  参考になるか分かりませんが、昨日、今日と移動勉強で山梨県の姉妹提携を結んでいる北杜市と、民生委員の方と交流会をしてきました。座談会のような事を行ないまして、北杜市では移り住んでいただくことを推進しているのですが、本当は若い人に来て頂きたいのですが、都心で退職になられた方が来るケースが多いそうです。そういう方は意外と体が弱いそうで、体が弱いので環境が良いところに来られるという方もいらっしゃると思いますが、これは1つのヒントを与えてくれていると思いました。そういう所に移って、まだ働けるような人が、そこで働いたりすれば、健康づくりにも役に立つのではないのかなと思いました。短い時間でしたが、ヒントになることを聞けて、今日はとても有意義な時間を過ごすことが出来ました。仕事ができる人達を継続して仕事ができるような環境を行政もやって頂けたら、生きる生きがいとか、仕事をする楽しみとか出てきて、それが健康づくりにもなるのではないかと感じた一日でした。  ありがとうございます。  今すごくいい話を聞いたと思いました。私達シルバーセンターにも直に関係する話だと思いました。  前の計画の時に、健康寿命が都区内の中で４位、男性が81.7歳、女性が83歳くらいだということだったと思いますが、この健康寿命が延びることの中には、当然働くということも入ってくると思います。羽村市の健康寿命が都区内でなぜ優秀なのか、その分析、理由は書いていませんが、その辺りを明らかにしていくことによって、それに伴う色々なことをやっていけば、健康寿命が伸びるんだということを、是非強調して欲しいと思いました。  おっしゃる通りだと思います。介護を要するようになってから、ということではなくて、介護にならない為にはどうしたらいいのかということから始めていかないと、介護保険が財政的にも圧迫してしまいますので、健康寿命という考え方は、とても重要だと思います。  他にはございますか。まだまだ数字的な所は、いつも年度のぎりぎりになって決まってくる所があるので、厳しいところですが、数字に関わらない所で、今日も皆さんからお話を頂きましたが、地域の中でこういうようにして欲しい等、もっとご意見を出して頂けましたら、この計画に反映できる所は反映し、計画策定していきたいと思います。今日また資料を改めて見て頂いて、次回にご意見を頂きたいと思います。  皆さんのご意見がこれ以上ないということでしたら、「計画骨子案」については、そろそろ終わりにしたいと思います。ありがとうございました。  それでは、議事「その他」について、事務局よりお願いいたします。  今後のスケジュールですが、前回お知らせしましたように第６回の審議会は11月30日（木）です。その後の日程は、12月12日（火）で考えております。  本日の審議については終了致します。皆様、色々ご意見を出して頂いてありがとうございました。今後とも宜しくお願い致します。  以上 |